

第三者評価適格認定後の変更に関する届出

短期大学名 (九州造形短期大学) 第三者評価適格認定年度 (平成 25 年度)

変更事項	変更前	変更後	変更年月日	変更理由
短期大学の名称				
短期大学の所在地	〒813-0004 福岡県福岡市東区松香台 2丁目3番2号	〒813-8503 福岡県福岡市東区松香台 2丁目3番1号	平成28年4月1日	校舎移転のため
設置者				
教育目的				
教育研究に係る基本組織				
入学定員	造形芸術学科 200 名	造形芸術学科 150 名	平成28年4月1日	実状に合う適正な規模にするため
収容定員	造形芸術学科 400 名	造形芸術学科 300 名	平成28年4月1日	入学定員変更に伴う変更
学生募集の停止				
その他				

(注1) 本届作成に当たって、不必要な変更事項欄を削除したり、適宜別紙により作成するなどしていただいても構いません。

(注2) 変更内容に関する資料等 (新旧学則、文部科学省への提出・届出文書等) がありましたら添付してください。